

ゼロカーボン宣言を！

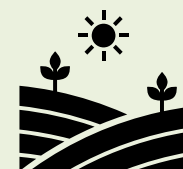
自治体への働きかけ

自治体の再エネ調達



2020年10月25日
国際環境NGO FoE Japan
パワーシフト・キャンペーン
吉田明子
yoshida@foejapan.org

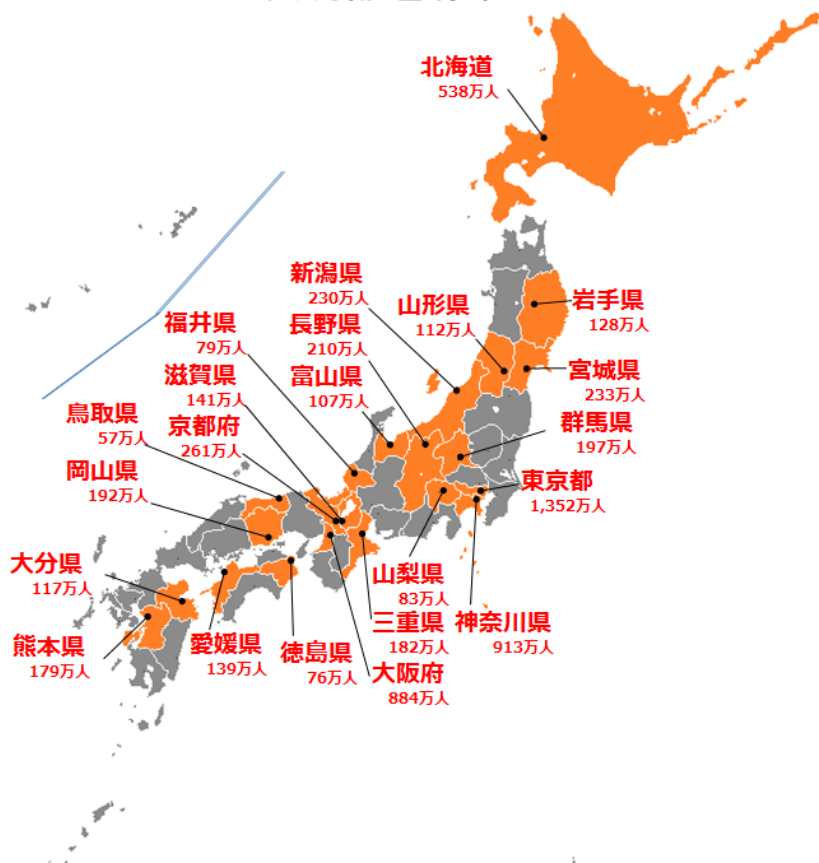
1. ゼロカーボンシティ宣言 を今こそ！



2050年までにCO₂排出実質ゼロ

- 164 自治体(10月23日現在)

表明都道府県



表明市区町村

北海道	福島県	茨城県	千葉県	石川県	三重県	長崎県
札幌市	郡山市	水戸市	山武市	金沢市	志摩市	平戸市
二セコ町	大熊町	土浦市	野田市	加賀市	滋賀県	佐賀県
古平町	浪江町	古河市	我孫子市	山梨県	湖南市	佐賀市
岩手県	栃木県	結城市	浦安市	南アルプス市	京都府	武雄市
久慈市	大田原市	常総市	四街道市	甲斐市	京都市	熊本県
二戸市	那須塩原市	高萩市	東京都	笛吹市	宮津市	熊本市
葛巻町	那須烏山市	北茨城市	世田谷区	上野原市	大山崎町	菊池市
普代村	那須町	取手市	葛飾区	中央市	与謝野町	宇土市
軽米町	那珂川町	牛久市	多摩市	市川三郷町	大阪府	宇城市
野田村	群馬県	鹿嶋市	神奈川県	富士川町	枚方市	阿蘇市
九戸村	太田市	潮来市	横浜市	昭和町	東大阪市	合志市
洋野町	藤岡市	守谷市	川崎市	長野県	泉大津市	美里町
一戸町	神流町	常陸大宮市	相模原市	小諸市	兵庫県	玉東町
八幡平市	みなかみ町	那珂市	鎌倉市	佐久市	明石市	大津町
山形県	大泉町	筑西市	小田原市	軽井沢町	奈良県	菊陽町
山形市		坂東市	三浦市	池田町	生駒市	高森町
米沢市		桜川市	開成町	立科町	鳥取県	西原村
東根市		つくばみらい市	新潟県	白馬村	北栄町	南阿蘇村
		小美玉市	佐渡市	小谷村	南部町	御船町
		茨城町	粟島浦村	南箕輪村	岡山県	嘉島町
		城里町	妙高市	静岡県	真庭市	益城町
		東海村	十日町市	浜松市	香川県	甲佐町
		五霞町	富山県	御殿場市	善通寺市	山都町
		境町	魚津市	愛知県	愛媛県	鹿児島県
	埼玉県		南砺市	岡崎市	松山市	鹿児島市
	さいたま市		立山町	半田市	福岡県	知名町
	秩父市			豊田市	福岡市	
				みよし市	大木町	

＜環境省「ゼロカーボンシティ」表明の呼びかけ＞

2050年ゼロカーボンシティの表明方法の例

- (1) 定例記者会見やイベント等において、「2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (2) 議会で「2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (3) 報道機関へのプレスリリースで「2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (4) 各地方自治体ホームページにおいて、「2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指すことを表明

表明について検討されている場合、環境省大臣官房環境計画課へ御相談ください。表明された場合、環境省大臣官房環境計画課へ御連絡ください。なお、表明された地方自治体におかれましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定等の際に、「2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指す旨の記載について御検討いただければ幸いです。

環境省からの支援もー8億円

ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和3年度要求額800百万円（新規）】



自治体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

気象災害の激甚化や「新たな日常」への移行等を踏まえ、自治体が活用できる気候変動対策に関する基礎情報・ツールを整備し、地域における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）を促進する。

※ゼロカーボンシティ：「2050年までにCO2排出量実質ゼロ」を表明した自治体（令和2年8月末現在 152自治体が表明 人口規模約7,115万人）

2. 事業内容

①自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

ゼロカーボンシティ実現のため、地方公共団体実行計画策定・実施等支援システムの整備や地域の温室効果ガスインベントリの提供により、自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても自治体の施策の実施状況を把握する。

②ゼロカーボンシティの実現に向けたシナリオ等検討支援

ゼロカーボン実現に向けた長期目標・シナリオ、具体的対策に関する調査検討や、統合モデル・シミュレーション開発を通じた経済活動回復と脱炭素化を両立するための転換シナリオ検討等を踏まえつつ、自治体向けの計画策定ガイドライン等として取りまとめ、自治体等へフィードバックを行う。

③ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の合意形成等の支援

ゼロカーボンシティ実現のために必要となる地域における徹底した省エネと再エネの最大限の導入を促進するため、地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）等を地元との合意形成ツールとして整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンシティ実現や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235、
地球局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室：03-5521-8247

再エネ導入への支援もー30億円

再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業



環境省

【令和3年度要求額3,030百万円（新規）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症による地域経済のダメージや気候変動に伴う災害の激甚化を踏まえ、地域経済の活性化・新しい再エネビジネス等の創出・分散型社会の構築・災害時のエネルギー供給の確保につながる地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体による地域再エネ導入の目標設定や合意形成に関する戦略策定の支援を行うとともに、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援や持続性向上のための地域人材育成の支援を行う。

2. 事業内容

地域に根ざした地域再エネ事業を推進するには、地方公共団体が地域関係者と連携して、地域に合った再エネ設備の導入計画、地域住民との合意形成、生産した再エネ消費先確保・再投資、持続的な地域再エネ事業の経営に関する課題を解決する必要があるため以下の事業を実施する。

（1）地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

（2）官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき再エネ導入促進エリア等において地域再エネ事業を実施・運営するための官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から体制構築（地域新電力等の設立、自治体関与）までを支援

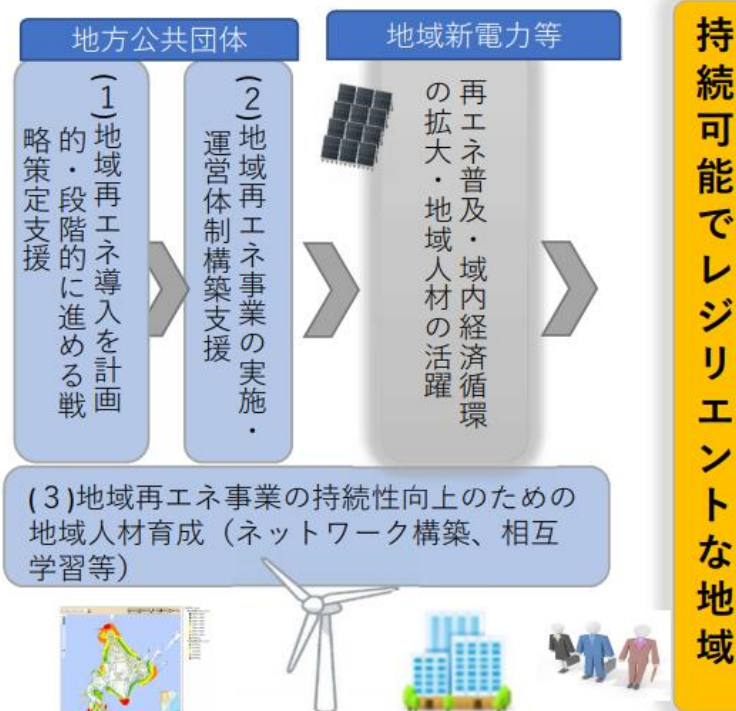
（3）地域再エネ事業の持続性向上のための地域人材育成（ネットワーク構築、相互学習等）

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行う

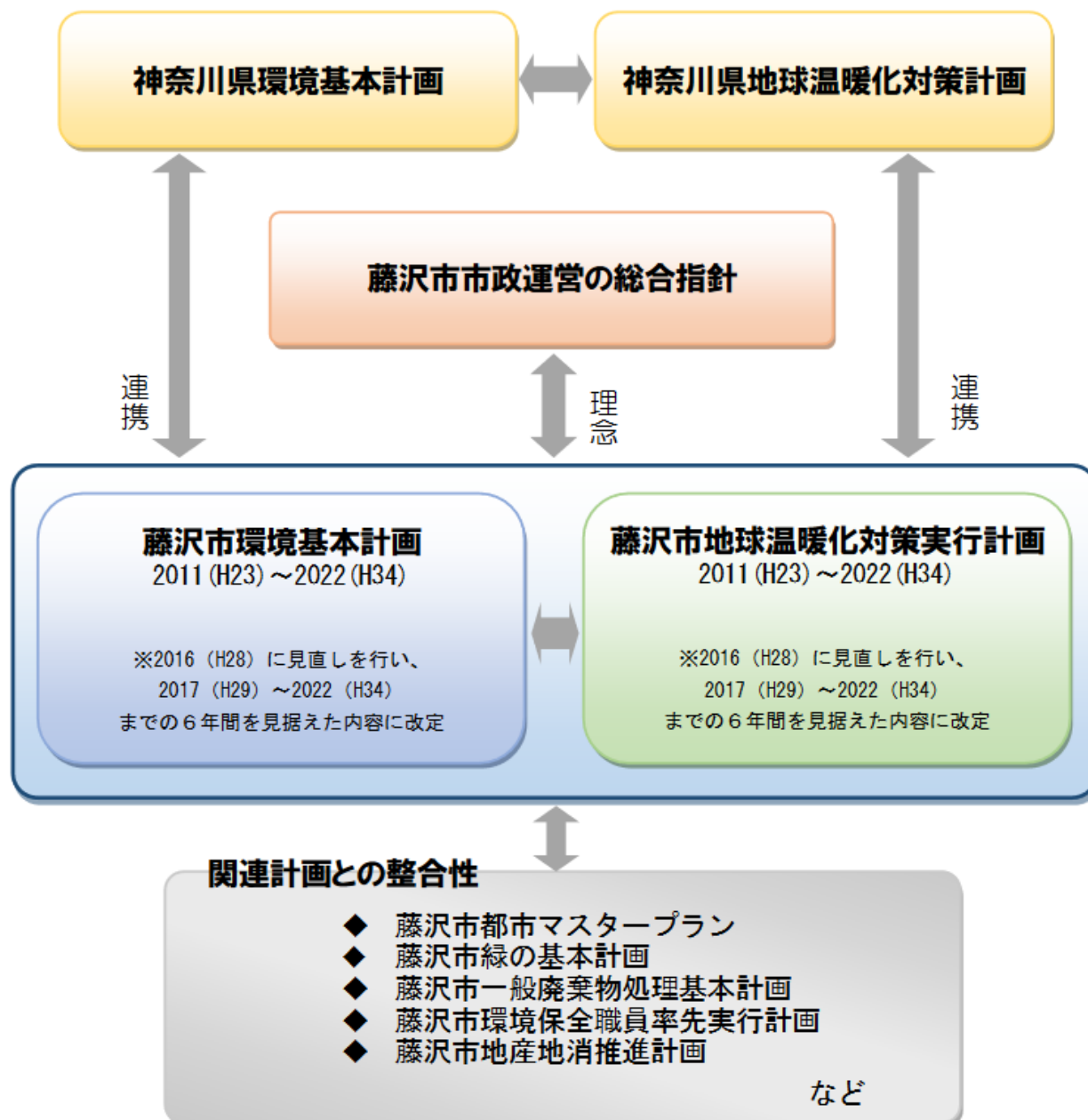
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助(定額), (2)間接補助(定率), (3)委託事業
- 委託、補助対象 (1), (2)地方公共団体, (3)民間事業者・民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

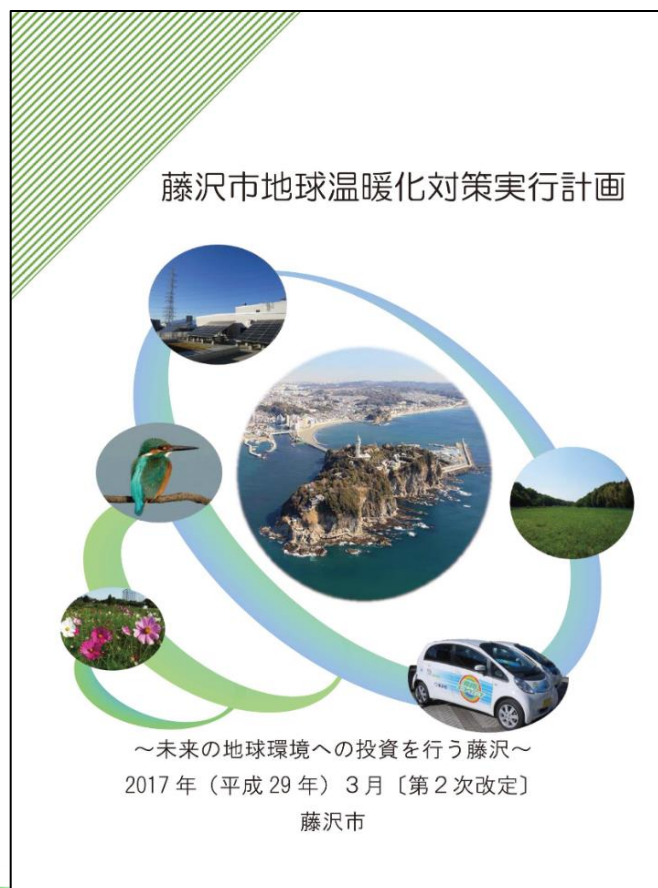
4. 事業イメージ



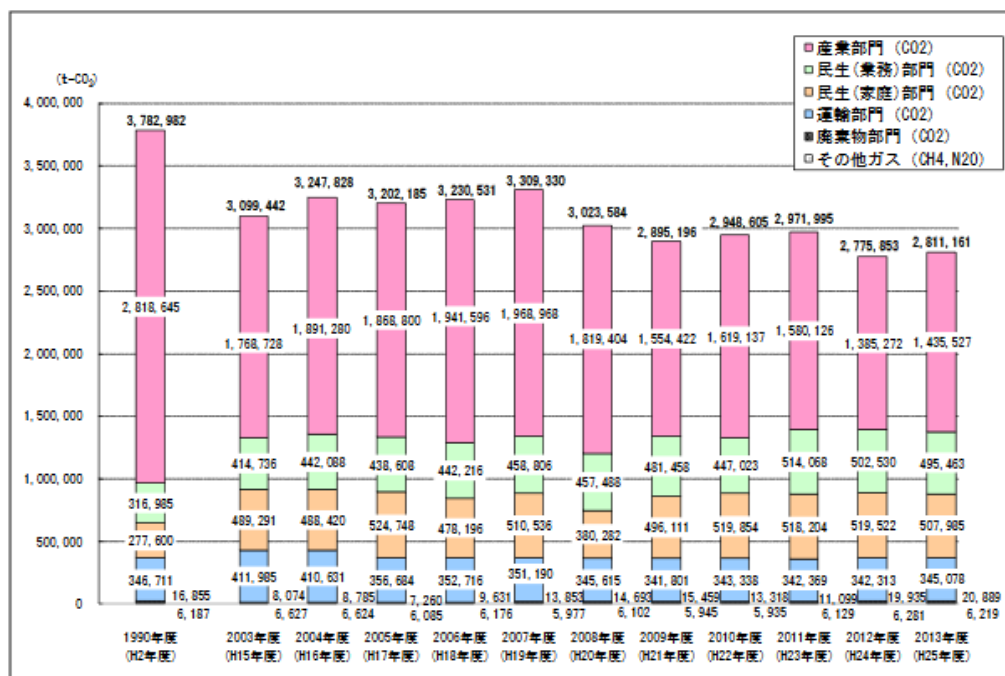
藤沢市では？関係する計画



- 計画期間は2017年度から2022年度までの6年間。
- 目標: 2022年度までに40%削減



■本市における温室効果ガス排出量の推移（単位：t-CO₂）



端数処理のため、合計数値があわない場合があります。

(4) 計画見直しまでの経過

年 月 日	環境審議会	環境政策推進会議	庁内検討会議	その他
2016年(平成28年) 4月28日		第1回会議		
5月31日	第1回会議 【諮問】			
7月1日～15日				市民アンケート・ 事業者アンケート
7月19日			第1回会議	
8月25日	第2回会議			
10月11日	第3回会議			
10月18日～ 11月16日				パブリックコメント
10月27日		第2回会議		
11月28日	第4回会議			
12月7日				市議会 【中間報告】
12月16日			第2回会議	
2017年(平成29年) 1月24日	第5回会議 【答申】			
2月22日				
3月				

藤沢市地球温暖化対策実行計画より

4 計画見直しに対する市民等の意見

■「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の見直し(素案)に伴うパブリックコメント(市民意見公募)

公募期間：2016年(平成28年)10月18日～11月16日

意見件数：14件

No	項 目	意見の内容	市の考え方
1	計画策定の目的と特徴	「計画策定の目的と特徴」において、「低炭素社会の創造」とあるが、パリ協定を踏まえ、「脱炭素社会の創造」とすることが望ましい。	本計画では、現時点における国及び県における計画等を踏まえ、「低炭素」と表記いたします。
2	計画の基本理念	「低炭素社会の実現」を「脱炭素社会の実現」にすることが望ましい。	本計画では、現時点における国及び県における計画等を踏まえ、「低炭素」と表記いたします。
3	現状と課題	「地域レベルにおける温暖化対策のさらなる推進が求められています」との記述について、さらなる推進のためには、実効性のある「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」が求められて	「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」を実効性のあるものとする ことにつきましては、市としても重要であると認識しており、「重点プロジェクト」として、「再生可能エ

これらもチェック！

藤沢市環境基本計画

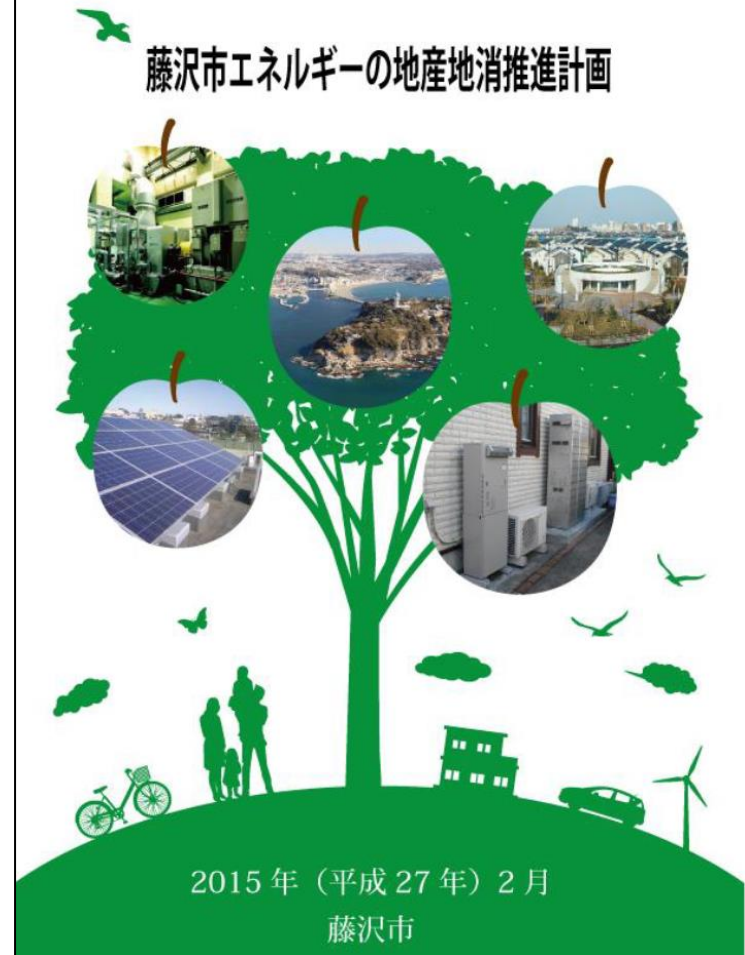


～地域から地球に拡がる環境行動都市を目指して～

2017 年（平成 29 年）3 月〔第 2 次改定〕

藤沢市

藤沢市エネルギーの地産地消推進計画



🏠 ホーム

🚒 防災・防犯

🏠 暮らし・手続き

👨‍👩‍👧 健康・福祉・子育て

🎓 教育・文化・スポーツ

🌿 まちづくり・環境

💼 仕事・産業

📰 市政情報

🌿 環境計画

藤沢市環境審議会

藤沢市環境基本計画(2017年(平成29年)3月(第2次改定))

環境に関する計画等について

ふじさわ環境白書(藤沢市環境基本計画年次報告)

藤沢市エネルギーの地産地消推進計画

藤沢市環境保全職員率先実行計画

ホーム > まちづくり・環境 > 環境 > 環境計画 > 藤沢市環境審議会

👍 いいね! 0

🐦 ツイート

更新日: 2020年2月4日

藤沢市環境審議会

藤沢市環境審議会とは

藤沢市が行う環境保全等に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置されています。

この審議会で調査審議するのは次の事項です。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境保全に関する基本的事項及び重要事項。

委員は20人以内と定められていて、「市民」「事業者」「学識経験者」で組織され、市長が委嘱します。

会議は公開で行われるため、傍聴することができます。

- [第12期環境審議会委員名簿 \(PDF: 107KB\)](#)
- [第11期環境審議会委員名簿 \(PDF: 171KB\)](#)

会議録 (第12期環境審議会)

- [第1回 \(平成30年11月20日\) \(PDF: 587KB\)](#)

会議録 (第11期環境審議会)

- [第1回 \(平成28年11月28日\) \(PDF: 288KB\)](#)
- [第2回 \(平成29年1月24日\) \(PDF: 238KB\)](#)
- [第3回 \(平成29年11月7日\) \(PDF: 302KB\)](#)

藤沢市では？

- 基本構想、総合計画や基本計画は？
- 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画は？
環境審議会は？
- 自治体議会、議員さんは？
- 「市長への手紙」「市への意見」



現在進行中！

Fridays for Future Yokosukaより

横須賀 石炭火力発電所

65万kW × 2

JERA(東電・中部電合併)

「世界の脱石炭の潮流に逆行」

「大気汚染への影響」など

住民らが反対



JERA(東京電力と中部電力)は
横須賀の石炭火力計画を
中止して!!

石炭火力を考える東京湾の会

横須賀に
No Coal! Tokyo Bay Yokosuka
石炭火力発電所はいらない

石炭と原発の
黒い電気は買いません!
ソーラーで発電できる!
アエナ電力会社に切り替えます



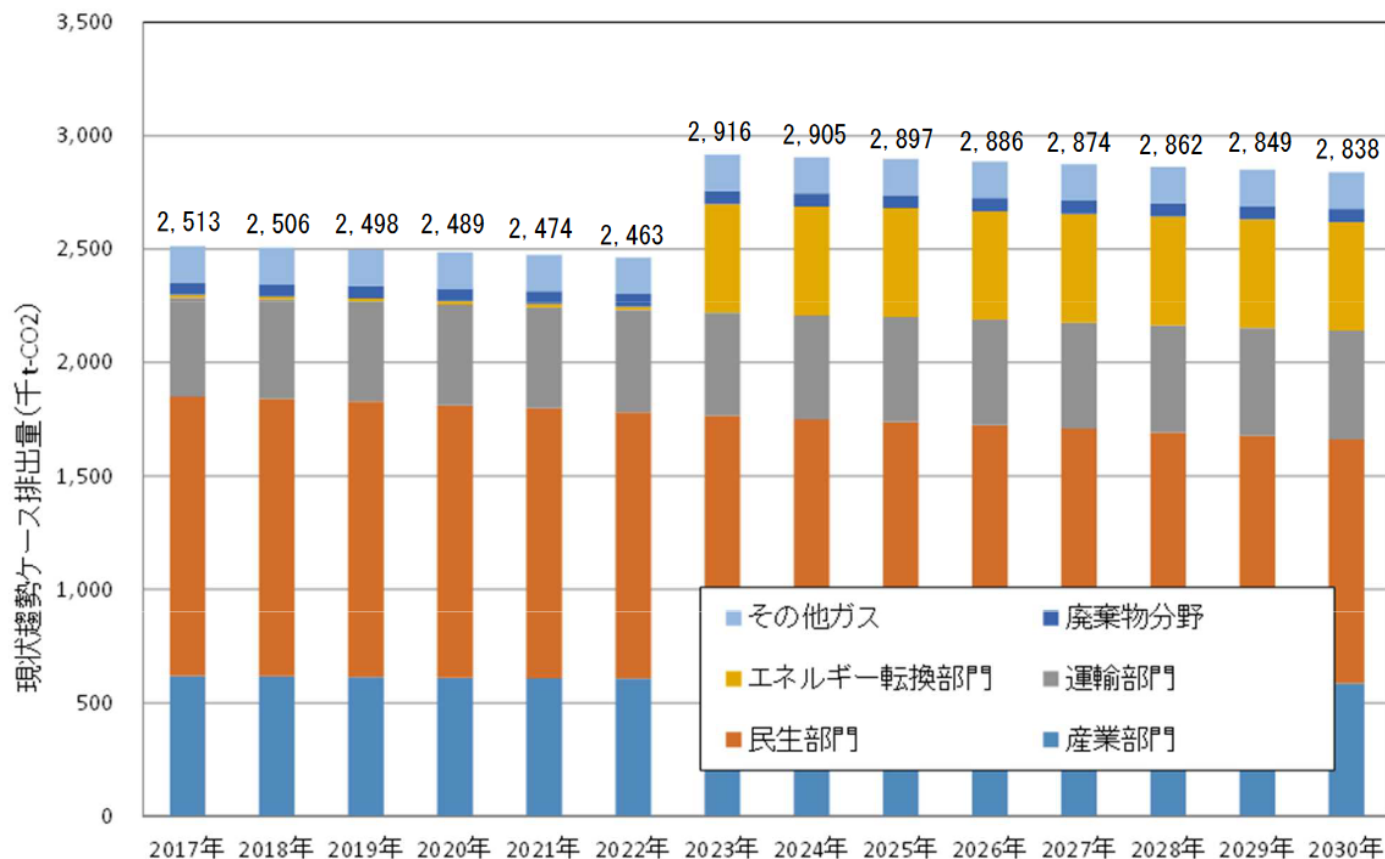
石炭火力を考える東京湾の会

NO
COAL
JAPAN

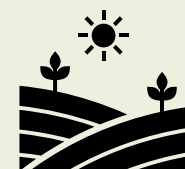
参考)横須賀市でも・・・

- 環境基本計画、地球温暖化対策計画の見直しへの市民意見を募集中

市域における温室効果ガス排出量の将来推計



2. 自治体の電力の 環境配慮調達・再エネ調達 (取り組み事例)



東京都内 自治体の 電力調達の状況 に関する調査 2020 報告書

—環境配慮・地域経済循環のために—



パワーシフト・キャンペーン運営委員会
東京・生活者ネットワーク
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
国際環境 NGO FoE Japan



自治体の 電力調達の状況 に関する調査報告書

—環境配慮・地域経済循環のために—



パワーシフト・キャンペーン運営委員会
一橋大学自然資源経済論プロジェクト
朝日新聞社
環境エネルギー政策研究所



自然資源経済論

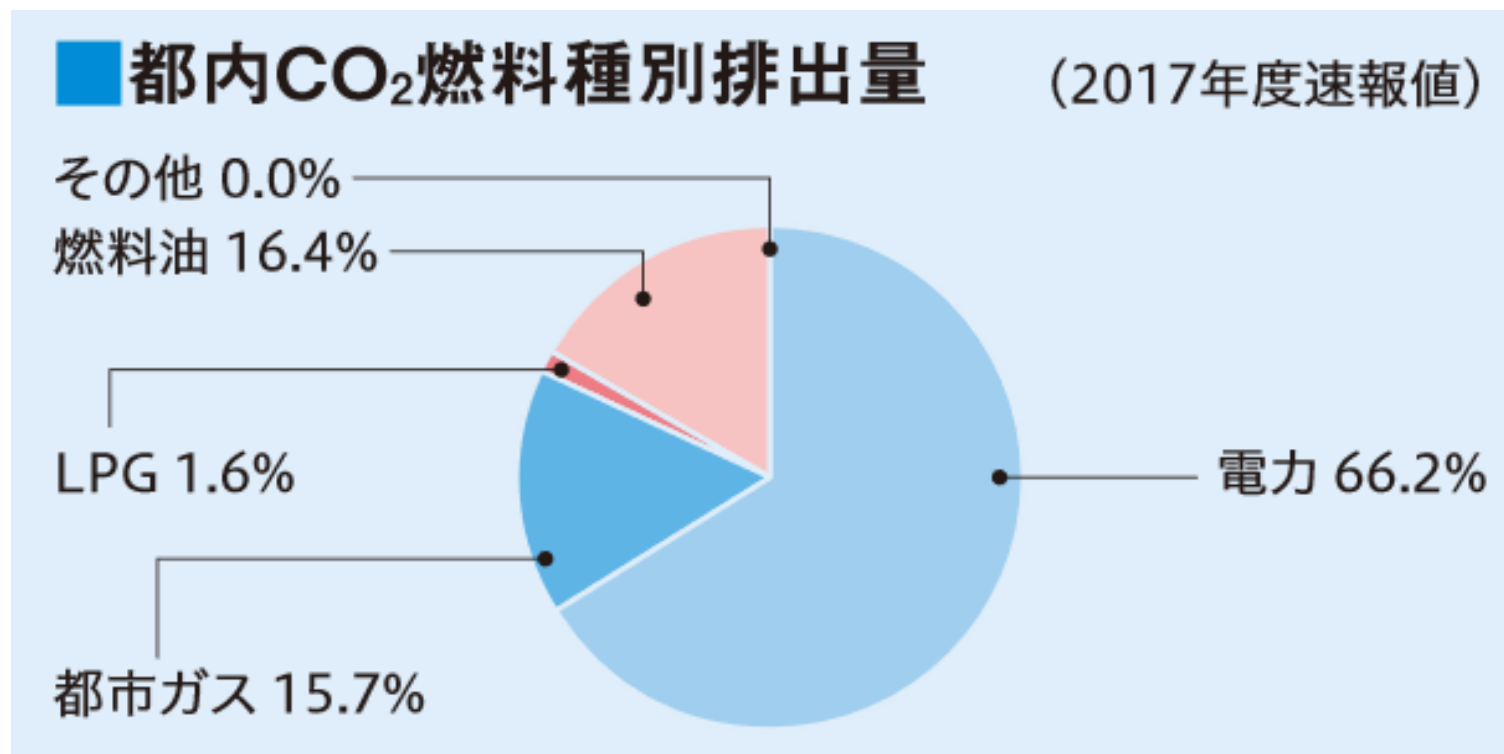
朝日新聞社

Isep

環境エネルギー政策研究所

<http://power-shift.org/jichitai-report2019/>

自治体のCO2排出、電力は大きい



「ゼロエミッション東京戦略」(2019)より

環境配慮契約法にもとづく電力調達

- ・ 入札する案件が対象
- ・ 国は義務、地方公共団体は努力義務
- ・ 裾切り方式＋最低価格落札方式

電気の供給を受ける契約【裾切り方式】(p.17)

裾切り方式

開示の有無を確認！

電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示しており、
前年度の下記の要素に関する実績を点数制で評価し、
70点以上の小売電気事業者に入札参加資格を付与

① 二酸化炭素排出係数（70点程度）

② 未利用エネルギーの活用状況（10点程度）

③ 再生可能エネルギーの導入状況（20点程度）

+

④ グリーン電力証書の譲渡予定量（10点程度）

⑤ 省エネルギー・節電に関する情報提供（5点程度）

＜2020年度の東京電力ほかエリアの配点例＞

■ 東京電力パワーグリッド、中部電力、関西電力、四国電力及び九州電力管内の配点例

要 素	区 分		配 点
① 平成30年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上	0.400 未満	70
	0.400 以上	0.425 未満	65
	0.425 以上	0.450 未満	60
	0.450 以上	0.475 未満	55
	0.475 以上	0.500 未満	50
	0.500 以上	0.525 未満	45
	0.525 以上	0.550 未満	40
	0.550 以上	0.575 未満	35
	0.575 以上	0.600 未満	30
	0.600 以上	0.625 未満	25
② 平成30年度の未利用エネルギー活用状況	0.625 以上	0.810 未満	20
	0.810 以上		0
	0.675 %以上		10
③ 平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	0 %超	0.675 %未満	5
	活用していない		0
	7.50 %以上		20
	5.00 %以上	7.50 %未満	15
	2.50 %以上	5.00 %未満	10
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	0 %超	2.50 %未満	5
	活用していない		0
	取り組んでいる		5
	取り組んでいない		0

36

環境配慮 一世田谷区

- 独自の評価基準(配点)
- FIT電気も含め、再エネ20%以上の事業者を高く評価。

世田谷区再生可能エネルギーの電力の購入契約に関する 環境配慮項目評価基準

世田谷区が再生可能エネルギーの電力の購入契約に係る競争入札を実施するにあたり、入札参加資格があるものは、以下のとおりとする。

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、下表に掲げる基本項目の①前年度の1kWh当たりの調整後二酸化炭素排出係数、②前年度における再生可能エネルギーの利用率、③再生可能エネルギーに係る比率向上の取組みの3項目に係る数値について、以下の表に当てはめた場合の評価点の合計が70点以上である小売電気事業者とする。

基本項目	区分	評価点
①前年度の1kWh当たりの調整後二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh) ※2	0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上	40
②前年度における再生可能エネルギーの利用率 ※3	20%以上	25
	15%以上 20%未満	20
	10%以上 15%未満	15
	5%以上 10%未満	10
	3%以上 5%未満	5
	3%未満	0
③再生可能エネルギーに係る比率向上の取組み ※4	実施	5
	未実施	0

※1 「電力の小売営業に関する指針」(経済産業省)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

※2 1kWh当たりの調整後二酸化炭素排出係数とは、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき、環境大臣及び経済産業大臣によって電気事業者ごとに個別に公表された調整後排出係数をいう。

※3 前年度における再生可能エネルギーの利用率とは、次の項目について算定方式に示す方法で算出した数値をいう。

- A: 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))
 B: 前年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))(再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下、「FIT」という。)による買取電力量も含む)
 C: 前年度の供給電力量(需要端(kWh))
 [算定方式]

前年度における再生可能エネルギーの利用率(%) = (A + B) (kWh) / C (kWh) × 100

再生可能エネルギーとは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第4項において定義される再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。

*** FIT電気も含む**

環境配慮 一江戸川区

- 独自の評価基準(配点)
- FIT電気をのぞき、「再エネ50%以上の事業者を高く評価。
- 温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で40%削減する(第2次エコタウンえどがわ推進計画)。

未利用エネルギーとは、発電に利用した次のエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については、含まない。)をいう。

- ① 工場等の廃熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 108 号。以下、FIT法という))で定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。
- ③ 高炉ガス又は副生ガス

* FIT電気はのぞく

改正経過 平成 28 年 5 月 3 1 日
改正経過 平成 29 年 6 月 2 0 日
改正経過 平成 30 年 7 月 1 7 日
改正経過 令和元年 7 月 23 日

別表 (第 5 条関係)

江戸川区の環境に配慮した電力調達契約評価基準

基本項目	区分	評価点
前年度 1kWh 当たりの調整後二酸化炭素排出係数(単位: kg-CO ₂ /kWh) ※1	0.400 未満	70
	0.400 以上 0.425 未満	65
	0.425 以上 0.450 未満	60
	0.450 以上 0.475 未満	55
	0.475 以上 0.500 未満	50
	0.500 以上 0.525 未満	45
	0.525 以上 0.550 未満	40
	0.550 以上 0.575 未満	35
	0.575 以上 0.600 未満	30
	0.600 以上 0.625 未満	25
前年度の未利用エネルギー活用状況 ※2	0.625 以上	20
	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
前年度の再生可能エネルギー導入状況 ※3	活用していない	0
	50.00%以上	35
	40.00%以上 50.00%未満	30
	30.00%以上 40.00%未満	25
	20.00%以上 30.00%未満	20
	10.00%以上 20.00%未満	15
	5.00%以上 10.00%未満	10
	0%超 5.00%未満	5
グリーン電力証書の江戸川区への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合) ※4	活用していない	0
	5.0%	10
	2.5%	5
需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組 ※5	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 1kWh 当たりの調整後二酸化炭素排出係数とは、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)に基づき、環境大臣及び経済産業大臣によって電

環境配慮 —吹田市

- 独自の評価基準(配点)
- 吹田市電力の調達に係る環境配慮方針(2017年度～)
- CO2排出係数は評価項目に含めず
- FIT電気を含め再エネ30%以上の電力会社を高く評価

項目	数値等	配点
①平成30年度の電源構成における再生可能エネルギーの比率 ※1	30%以上	70
	25%以上 30%未満	60
	20%以上 25%未満	50
	15%以上 20%未満	40
	10%以上 15%未満	30
	5%以上 10%未満	20
	3%以上 5%未満	10
	3%未満	0
②グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合) ※2	1.5%	15
	1.0%	10
	0.5%	5
	未活用	0
③再生可能エネルギー比率向上の取組 ※3	実施	15
	未実施	0

※1-1 電源構成における再生可能エネルギーの比率は以下の算定式によるもの

(算定方式)

$$\text{平成30年度の電源構成における再生可能エネルギーの比率 (\%)} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}} \times 100$$

①平成30年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端 (kWh))

②平成30年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端 (kWh))

(再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量も含む。)

③平成30年度の供給電力量(需要端 (kWh)) * FIT電気も含む

※1-2 再生可能エネルギーとは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号) 第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電施設による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。

環境配慮 —羽村市

- ・ 独自の総合評価落札方式。
- ・ 環境配慮基準に基づく得点と電気料金による得点の合計点で評価する方法。

羽財契発第 号

令和元年12月 日

御中

羽村市長 並 木 心

〈公印省略〉

見積競争等通知書

下記のとおり見積競争等を行いますので、期限までに見積書等の提出をお願いいたします。

記

件 名		羽村市高圧受電施設電力需給	
見積方法	① 環境配慮基準に基づく得点について	別添の「羽村市使用電力受給契約に係る環境配慮への評価項目報告書」を作成していただき、提出してください。 得点計算方法：評価点（115点満点）を得点とする。	
	②電気料金見積額による得点について	別添の様式により令和2年4月から令和3年3月までの電力使用予定に基づき算出した電力料金総見積額を提出してください。 なお、見積の各単価の上限額は、東京電力エナジーパートナー(株)の令和元年12月1日の料金単価を上限価格とします。 得点計算方法：115点×（最低見積額／見積額）とする。	
	①と②の合計得点の最高得点事業者様を契約決定事業者様とします。		
見 積 書 提出期限	日 時	令和2年1月20日（月）正午（午前12時）	
	提出方法	ファックスまたはメールでお願いします。 契約決定事業者様におかれましては、後日見積書原本を提出していただきます。	
ファックス・メール送信先		ファックス番号 042-554-2921 メールアドレス s105000@city.hamura.tokyo.jp	
仕 様 書		別添のとおり。	
そ の 他	(1) 仕様書・見積書提出等に質疑がある場合については、令和2年1月7日（火）午後5時までにメールにて行ってください。メールアドレス s105000@city.hamura.tokyo.jp メール送信後、質疑をメールした旨を電話で契約官財課042-555-1111内線395担当：指田へご連絡ください。 回答は、令和2年1月14日（火）午後5時までに随時行います。		
	(2) 見積書提出を辞退される場合は、必ず提出期限までに辞退届を提出してください。 辞退届の書式は自由ですが、件名・辞退する旨の明記、記名・代表者印の押印をお願いします。 なお、見積書提出を辞退されても、今後、不利益になることはありません。		
見積競争の結果については、ファックスまたはメールで連絡します。			

環境配慮一東京都 総合評価落札方式

- 都庁舎で使用する電力からCO2排出量をゼロとする、「都庁舎版RE100」を推進。

【事例1】東京都における総合評価落札方式



都庁第一本庁舎で受電する電力について、再生可能エネルギー100%への切替えのため、総合評価落札方式を実施

再エネ電気評価点
◎総合評価点 = -----
入札価格に対する得点
・ 入札価格に対する得点 = 入札価格 ÷ 100 万円
・ 再エネ電気評価点 = 標準点 (100 点) + 加算点の満点 (50 点)

【標準点】(100点)

東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領における水準1を満たしていること（東京都独自の据切り基準。都内供給分から算出した調整後排出係数、再エネ利用率、未利用エネ利用率、グリーン電力証書の確保率から算出）

【加算点】(50点満点)

右表のとおり、以下の評価項目から評価

- 小売電気事業者としての電気供給実績
 - 再生可能エネルギー利用率の実績
 - 再生可能エネルギー利用量の実績
 - 再生可能エネルギー電源構成の実績
- 都庁舎への電力等供給計画
 - 電力等供給計画における電源構成
 - 電力等供給計画における電源産地
 - 電力等供給計画における環境価値

加算点の評価項目	
1	小売電気事業者としての電気供給実績評価
(1)	再生可能エネルギー利用率の実績評価 前年度の再生可能エネルギー利用率について、その利用率に応じて点数を付与する。
(2)	再生可能エネルギー利用量の実績評価 前年度の再生可能エネルギー利用量について、その利用量に応じて点数を付与する。
(3)	再生可能エネルギー電源構成の実績評価 上記(2)の再生可能エネルギー利用量における電源構成について、FIT電気と非FIT電気の比率に応じて点数を付与する。
2	都庁舎への電力等供給計画評価
(1)	電力等供給計画における電源構成の評価 都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電源構成について、 <u>大規模水力(3万kW以上の一般水力)を除く再生可能エネルギー電源(FIT電気又は非FIT電気)</u> 、大規模水力又は非特定の電源区分に応じ点数を付与する。
(2)	電力等供給計画における電源産地の評価 都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電気の発電場所について、その産地に応じて点数を付与する。
(3)	電力等供給計画における環境価値の評価 都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電気について、その環境価値に応じて点数を付与する。

「東京都庁舎で使用する再生可能エネルギー電気の需給（単価契約）落札者決定基準」から抜粋

大規模水力(3万kW以上の一般水力)を除く再生可能エネルギー電源(FIT電気又は非FIT電気)

6者の応募があり、入札金額で3位、再エネ電気評価点（環境面）で1位の日立造船（株）が総合評価点1位で落札

出典：環境省 令和元年度環境配慮契約法基本方針検討会 電力専門委員会（第2回）資料2より抜粋

計算例①応募価格1億円、加算点なしの場合

総合評価点 = 再エネ電気評価点 / 入札価格に関する配点

= (100点 + 0点) / 100点(1億/100万) = 1.0

計算例②応募価格1.2億円、加算点25点の場合

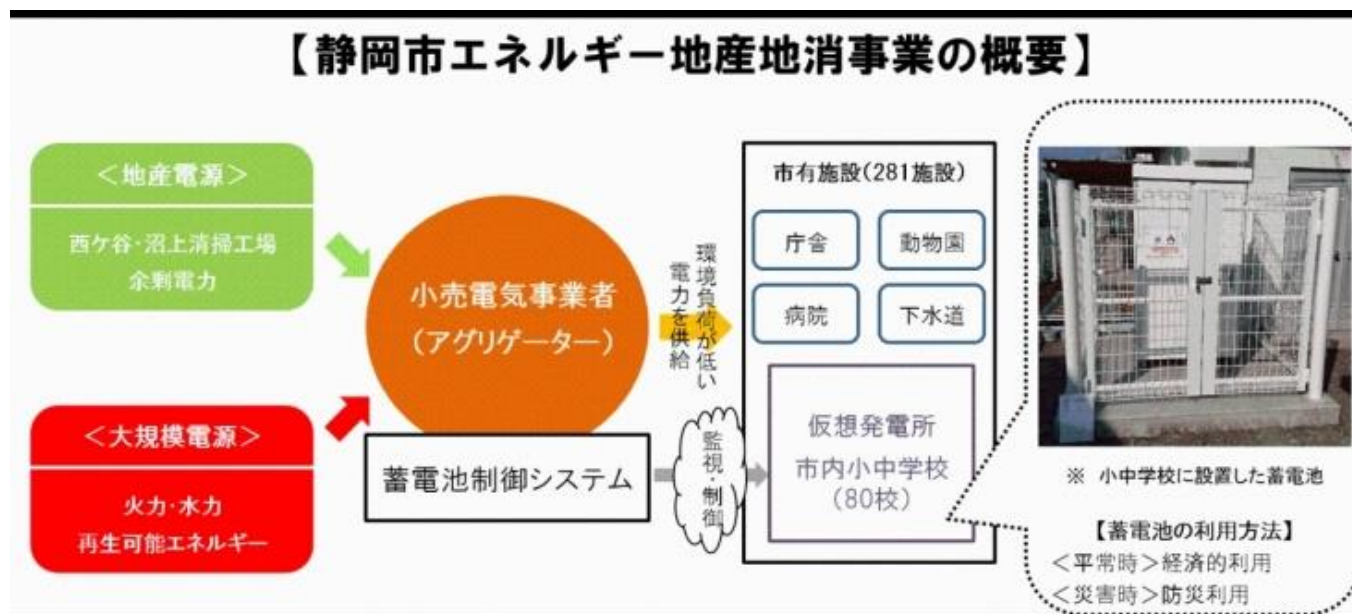
= (100点 + 25点 / 120点(1.2億/100万)) = 1.04 ☆落札

* 環境加算点があれば価格が高くても落札可能

* 安価な案件ほど環境加算点が高いほど優位(安価優位性は薄れる)

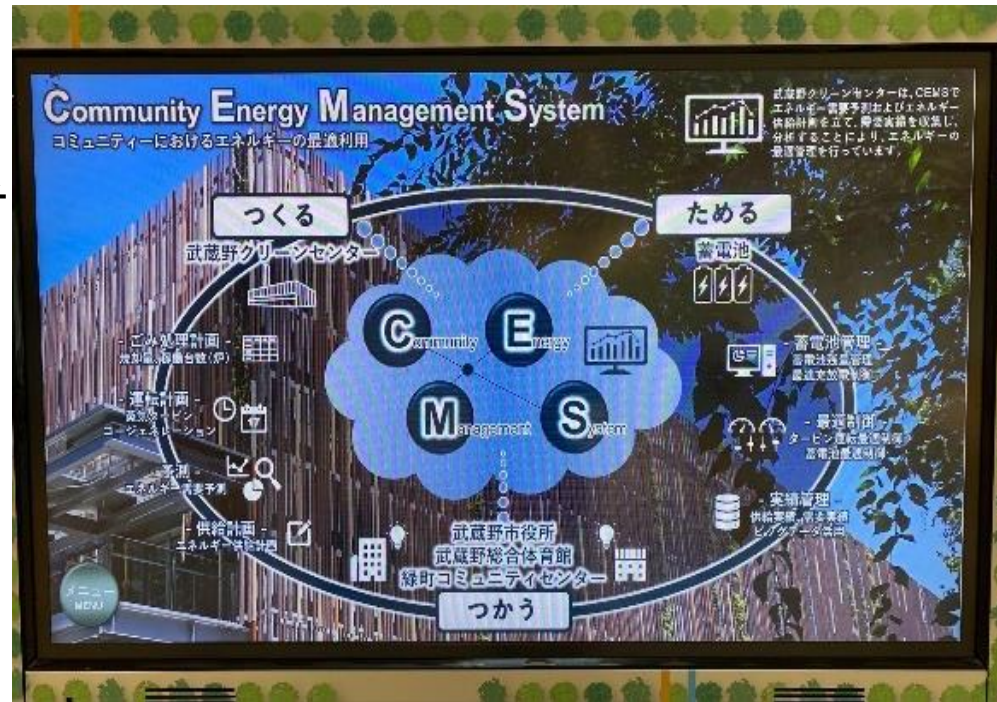
環境配慮—静岡市

- 独自の総合評価落札方式。
- 2016年度に総合評価落札方式による入札を実施、鈴与商事と7年間の長期契約締結。
- 売電、買電を同一の小売電気事業者と契約締結、市有の清掃工場で発電した余剰電力に加え、不足する電力を小売電気事業者が調達し、本庁舎を含めた特別高圧・高圧施設279施設へ供給している。また、今後新たな地産電源の導入について検討を行っている。



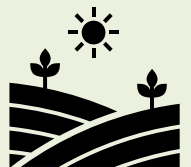
清掃工場の廃棄物バイオマス発電の活用

- 東京23区内の自治体では、小中学校や一部の公共施設の電力を東京エコサービスから調達。東京エコサービスは、2006年に東京二十三区清掃一部事務組合が東京ガスとの共同出資で設立、2010年から清掃工場でのごみ焼却熱を利用した発電の余剰電力を供給している。
- 清掃工場で発電した電気を、武蔵野市は自営線を利用して、八王子市では一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）の送配電線を利用して公共施設に供給している。



武蔵野クリーンセンターのシステム概要

3. 自治体の再エネ調達



再エネ100%調達一世田谷区

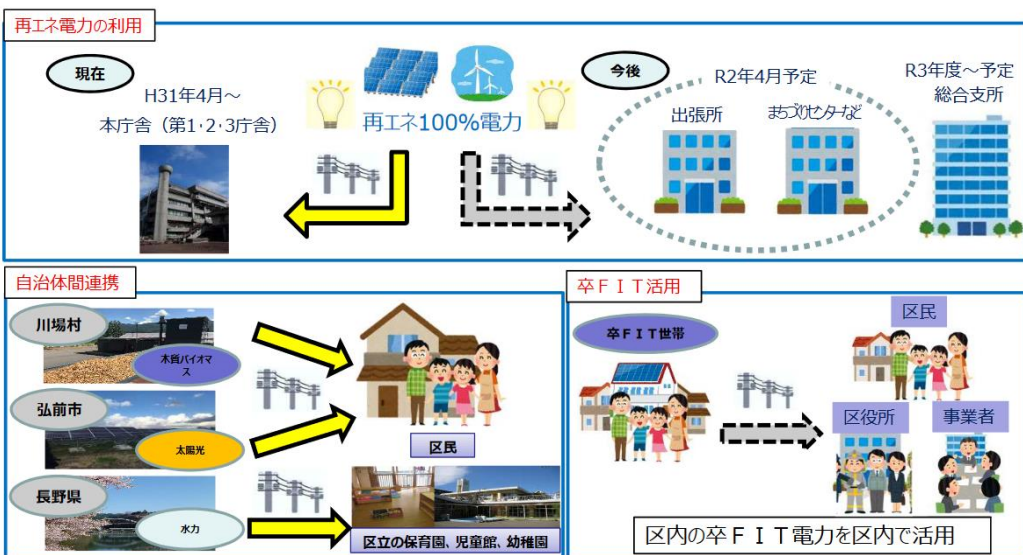
- 世田谷区では、2019年度より区役所本庁舎、2020年4月から一部の出張所やまちづくりセンター等で使用する電力を再エネ100%の電力に切り替え。
- 「区民の再エネ利用率25%」「せたがや版RE100」を掲げ、区民や事業者にも呼びかけている。



世田谷区のポスター

世田谷区資料より

9 「せたがや版RE100」の実現に向けた区の実取り組み



★2050年までに「せたがや版RE100」を目指す！！



再エネ100%調達とCO₂削減—品川区

- 品川区では、第二本庁舎や2019年10月開設の「品川区立障害児者総合支援施設」などで再生可能エネルギー100%、CO₂排出ゼロの電力を調達している。
- 2030年度までに2013年度比で温室効果ガス40%削減を目標として掲げています

施設名	年間CO2削減量 (t-CO2) ※1	スギの木の年間CO2吸収量換算 ※2	切り替え時期
品川区立障害児者総合支援施設	-	-	令和元年10月
大井在宅サービスセンター	50	約6,000本	令和2年3月
品川区役所第二庁舎	660	約75,000本	令和2年4月
品川歴史館	200	約23,000本	令和2年4月
月見橋在宅サービスセンター	25	約3,000本	令和2年4月

＜再エネ100%の電気を使う品川区の施設＞



品川区の障害児者総合支援施設

他地域自治体との連携による再エネ調達

- 港区は、福島県白河市(太陽光)、山形県庄内町(風力)、青森県平河町(バイオマス)との提携がある。
「みなと全国連携エネルギー登録制度」
各地の再エネ小売が登録、公共施設や区内事業者が利用。
- 世田谷区は、長野県(水力)や群馬県川場村(木質バイオマス)、青森県弘前市(太陽光)との連携がある。
- 目黒区は、宮城県気仙沼市(木質バイオマス)の提携がある。

区内事業者の方へ

港区の「エコな電気」を

使いませんか？

“再エネ電気を使いたい”区内の事業者を募集しています。

みなと全国連携エネルギー事業とは・・・

全国の自治体と連携し、再生可能エネルギー由来の電力を供給する小売電気事業者を港区が認定する事業です。現在、この事業を通して、港区内の区有施設に再エネ電力を供給していますが、今年から一般企業に向けての電力供給を開始します。

どうやって利用するの？

現在お使いの電力会社から、港区が認定した小売電気事業者へ電力契約を切り替えていただくだけです。
切り替え手続きは簡単で、費用は一切かかりません。

電気代は安くなるの？

電気の使用状況によります。切り替え前に、現在と比べていくらになるかお見積もりを算出します。

メリット

- CO2排出削減に貢献**
電気の使い方を工夫することなく、CO2排出量を減らすことができます。特に、CO2排出量削減義務のある企業にとっては、一度切り替えるだけで継続的に削減義務の負担を軽減できます。
- 環境配慮企業としてPR**
先進的な取り組みを行っている企業としてブランドイメージのアップが望めます。
- 連携先自治体と交流**
再エネ電気を作っている自治体への社員見学や、特産品の購入などを通して、全国各地との繋がりができます。

ご興味のある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

港区 環境課 地球温暖化対策担当 TEL 03-3578-2477
〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

自治体の気候変動・エネルギー政策 は重要！

2030年、2050年
中長期の目標
設定

気候危機宣言
ゼロカーボン宣言

再エネや地域
重視の
電力調達

域内での
再エネ・省エネ
促進

関連自治体と
の連携

ユニークな取り組み事例を参考に

あなたの
自治体でも！



再エネ供給を目指す電力会社 紹介中！

<http://power-shift.org/>

自治体電力会社

泉佐野電力



やまがた
新電力
Yamagata Power Supply Co., Ltd.

中之条パワー
Nakanjo power Co., Ltd.



浜松新電力

ところざわ
未来電力

とっとり市民電力

地域電力会社

めぐるでんき
We create the smart community.

愛知電力
もともと地元が好きになる。
水戸電力
MITO Electric Power Company, Incorporated

湘南電力

千葉電力
chiba electric power

SUKAGAWA GAS
須賀川瓦斯株式会社

太陽ガス
地域の未来
地域電力

DENKEN group

新電力おおい

長崎地域電力

Green People's Power

powered by ジョースロ

スローエナジー、はじめよう。

エネックスでんき

Chukai 電力

生協系

株式会社
パルシステム電力

生活クラブエナジー

コープのでんき
トドック電力



コープデリ
でんき
FIT電気メニュー

コープでんき東北

COCO
ENE

ならコープ
でんき
Powered by CWS

「原発フリーのでんき」グリーンコープでんき

グリーンコープでんき

再エネ事業者(地域横断)ほか

ソーシャル・エネルギー・カンパニー

GREENa
自然エネルギーと生きていく。



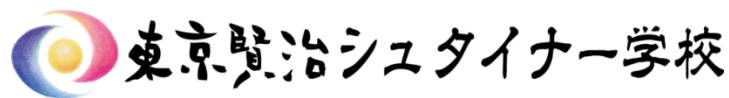
TERA Energy

みんな電力

株式会社 みらい電力
小売電気事業者(登録番号 A0143)

パワーシフトする企業・事業所

- ①自社の工場・店舗・本社ビルなどの電力を切り替え
- ②お客様など周囲の人にパワーシフトをともに呼びかけ



patagonia

LUSH FRESH HANDMADE COSMETICS

鈴廣おまぼて



SAYEGUSA BAZAAR

自由の森学園 中学校・高等学校
JIYUNOMORI GAKUEN JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL

TBSラジオ
FM90.5 + AM954



株式会社
紙パルプ会館

JIYU
学校法人 自由学園

YMCA

薬樹

AIBA 永く住み続けられる家
相羽建設株式会社

京都弁護士会
きっとある あなたを支える 法と智慧

avanti inc.



楠学園
(フリースクール)

JANYO
山陽製紙株式会社



鳥取県土地改良
事業団体連合

AMITA
ソーシャル・イノベーション・マガジン!
alterna

メカ
グランデ

café Slow

元氣力発電所



いちわいハウス



宝泉寺(愛知) 見樹院(東京)



POWER SHIFT ENERGY DEMOCRACY

電力を再エネに!
電力民主主義宣言!

